

特集 自転車はルールを守って安全運転

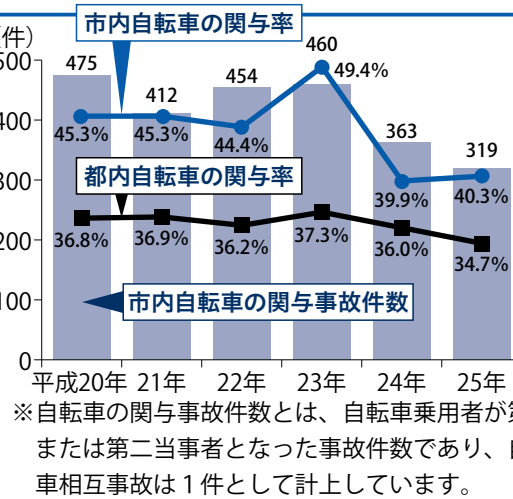
平成25年自転車事故がさらに減少

自転車が関係する交通事故の件数が、平成24年の363件から平成25年には319件に減少しました。交通事故のさらなる減少に向け、市は、立川国立地区交通安全協会や立川警察署などと連携し、さまざまな事業を実施しています。自転車は、安全利用五則や決められた場所への駐車など、ルールやマナーを守り、正しく安全に利用しましょう。

平成25年に立川市内で発生した自転車が関与する交通事故の件数は、前年と比べ44件減少しましたが、交通事故全体に占める割合は都平均と比較するとまだ高い状態が続いています(左上グラフ参照)。

手軽に利用できる自転車ですが、交通ルールやマナーを守って運転しないと、重大な事故につながります。

今回は、市で行っている主な事業を紹介します。



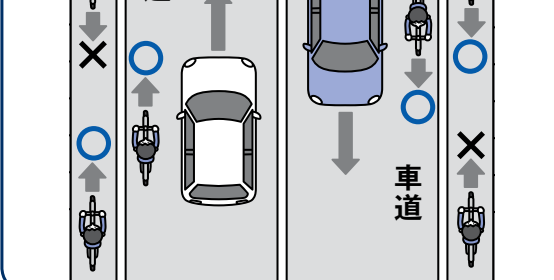
※自転車の関与事故件数とは、自転車乗用者が第一または第二当事者となった事故件数であり、自転車相互事故は1件として計上しています。

市交通対策課・内線2279

自転車が走行できる路側帯は左側だけになりました

道路交通法の一部改正(平成25年12月1日施行)により、自転車等の軽車両が通行できる路側帯は、道路の左側部分に設けられた路側帯に限られることになっています(下図)。また、路側帯通行時、歩行者の通行を妨げてはいけません。

※「路側帯」とは、歩道のない道路で歩行者の通行を確保するために、道路の脇を白線で区切った部分です。



市は、立川国立地区交通安全協会や立川警察署などと共催で「交通安全市民のつどい」を開催します。交通安全教室のほかに、タレントによる漫談、警視庁音楽隊による演奏等を行います。来場者には粗品を進呈します。

時 9月6日(土)午後2時～4時

交通安全市民のつどい

市交通対策課・内線2279

事故を起こすと自転車利用者が刑事上の責任が問われます。また、相手にけがを負わせてしまった場合には、民事上の損害賠償責任も発生し、治療費や賠償金を支払わなければならないことがあります。実際、自転車事故で加害者側に高額な損害賠償を命じる判決例も出ています。そのような場合に備えて、自転車保険に加入しましょう。

●TSマーク付帯保険 自転車安全整備店で購入・点検整備をした自転車には、TSマークが添付されます。このTSマークには、損害賠償保険・傷害保険が付けられています(◇補償期間渡する利用カードに必要事項を書いてください③係員がレンタサイクルの鍵をお渡します)ので、前輪に付いている鍵を解除してご利用ください。

●返却方法 ①レンタサイクルポート(貸出場所)に戻し、鍵をかけてください②係員へお声掛けの上、鍵回収ボックスへ鍵を入れてください

●利用時間 平日の午前9時～午後4時(12月29日から翌年1月3日は除く)

●利用料金 無料

●注意事項 △利用時間内でご利用ください▽利用時間外の利用は、窃盗罪等に問われる場合があります▽雨天時は貸し出しを中止する場合があります

市交通対策課・内線2285

STOP! 放置自転車 駅前自転車駐車場や共同利用をご活用ください

放置自転車は体の不自由な方や、緊急自動車の通行の妨げなどになります。また、まちの美観も損ないます。駅周辺のイメージを高めるためにも、自転車は決められた場所に駐車しましょう。立川駅周辺には、比較的余裕がある自転車駐車場があります。また、自転車を共同利用することもできます。ぜひご利用ください。

第二有料自転車等駐車場で実証実験として行っています。自転車駐車場の定期利用料金と同額で自転車駐車場に用意してある自転車を利用できます。ぜひご利用ください。

市は、多摩モノレール高松駅でレンタサイクルを運用しています。事前登録不要で利用できます。

●利用方法 ①利用する旨を係員にお伝えください②係員がお

市交通対策課・内線2285

市交通対策課・内線2279

市交通対策課・内線2279

市交通対策課・内線2279

サイクルシェアリング

サイクルシェアリングは、「自宅から駅へ向かう方」と「駅から職場や学校へ向かう方」が、自転車を共同利用するシステムです。立川駅南口第一タワー有料自転車駐車場、立川駅南口

自転車駐車場のご利用を

自転車駐車場の利用状況

立川駅周辺で定期利用できる自転車駐車場は、下表のような利用状況です。

駅から少し歩いていただく自転車駐車場(下表⑧や⑩)やタワー式自転車駐車場(⑥⑦)では、比較的駐車スペースに余裕がありますので、ぜひご利用ください。

また、短時間無料の自転車駐車場(下表⑥⑧⑫⑭)もあります。2時間(⑥⑧⑫⑭)もありません。3時間(⑬⑭)以内の

料金の見直しを検討しています

時利用であれば、無料で利用できます。

現在の自転車駐車場は、駅周辺に近いところほど利用率が高い傾向にあります。そこで、自転車駐車場の利用率の平準化を図ることを目的に、自転車駐車場の立地条件や利便性などに応じた料金体系の見直しを検討しています。見直しの時期や具体的な料金等は今後の「広報たちかわ」などでお知らせします。

自転車駐車場の満空状況をご利用ください

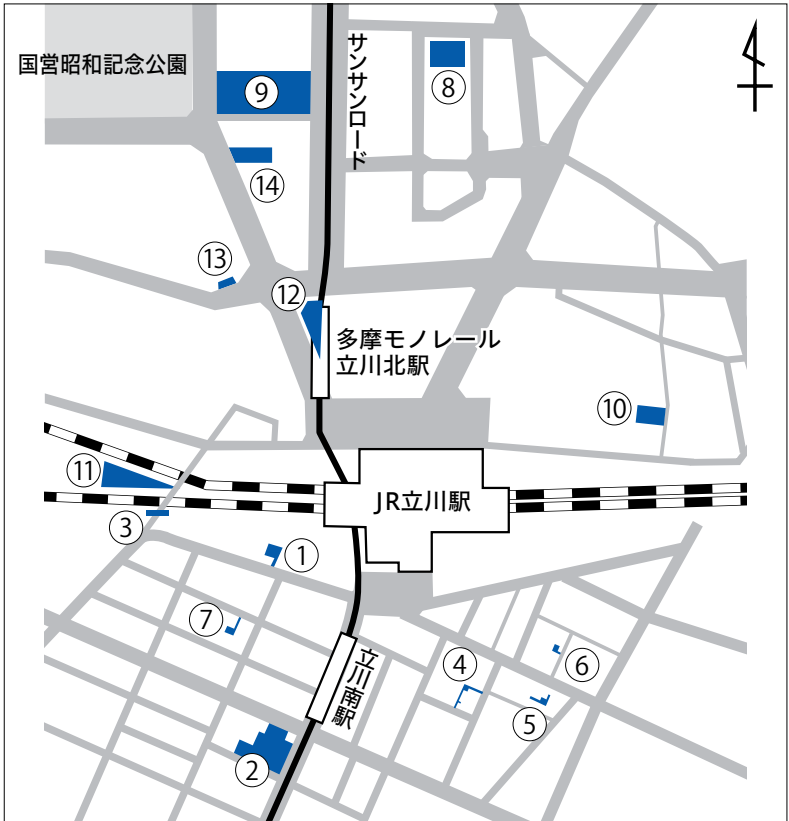
自転車駐車場

(下表②、⑤、⑨⑩)の一時利用の空き具合を、スマートフォン・携帯電話やパソコンから調べることができる満空情報提供サービスがあります。左QRコードからアクセスできます。



番号	駐車場名称	利用率	
		定期	一時
①	立川駅南口第一有料自転車駐車場	98.4%	
②	立川駅南口第二有料自転車等駐車場	101.4%	95.8%
③	立川駅南口第三有料自転車駐車場	100.5%	
④	立川駅南口第四有料自転車駐車場	100.5%	
⑤	立川駅南口立体有料自転車駐車場	64.8%	117.4%
⑥	立川駅南口第一タワー有料自転車駐車場	27.2%	8.1%
⑦	立川駅南口第二タワー有料自転車駐車場	74.5%	27.5%
⑧	立川駅北口第一有料自転車駐車場	77.3%	76.6%
⑨	立川駅北口臨時有料自転車駐車場	101.8%	92.4%
⑩	立川駅北口第三有料自転車等駐車場	105.8%	87.0%
⑪	西地下道有料自転車駐車場	68.2%	69.3%
⑫	立川北駅下有料自転車駐車場		—
⑬	立川北駅西臨時有料自転車駐車場		—
⑭	あけぼの口南臨時有料自転車駐車場		—

※利用率は6月末現在の数値。⑫～⑭は7月1日から利用開始。「番号」は、下地図内の番号を指します。各自転車駐車場の利用料金等は、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社☎0120(356)621へお問い合わせください。



30分(場たましんRISURUホール(立川市市民会館)1000人(先着順) 立川国立地区交通安全協会事務局☎5227259、市交通対策課・内線2279

交通安全講習会にご参加を

交通事故を防止するため、立川国立地区交通安全協会と協力して交通安全講習会を開催します。日程と会場は左表の通り。いずれも時間は午後7時から直接会場へ。

日程	会場
8月29日(金)	上砂会館
9月2日(火)	上砂川小
9月4日(木)	さかえ会館
9月8日(月)	滝ノ上会館
9月9日(火)	二小
9月10日(水)	羽衣中央会館
9月12日(金)	高松会館
9月16日(火)	錦学習館
9月17日(水)	柴崎会館

思わず息をのむような事故を再現



市交通対策課・内線2279

自転車保険に加入しましょう

事故を起こすと自転車利用者が刑事上の責任が問われます。また、相手にけがを負わせてしまった場合には、民事上の損害賠償責任も発生し、治療費や賠償金を支払わなければならないことがあります。実際、自転車事故で加害者側に高額な損害賠償を命じる判決例も出ています。そのような場合に備えて、自転車保険に加入しましょう。

●TSマーク付帯保険 自転車安全整備店で購入・点検整備をした自転車には、TSマークが添付されます。このTSマークには、損害賠償保険・傷害保険が付けられています(◇補償期間渡する利用カードに必要事項を書いてください③係員がレンタサイクルの鍵をお渡します)ので、前輪に付いている鍵を解除してご利用ください。

●返却方法 ①レンタサイクルポート(貸出場所)に戻し、鍵をかけてください②係員へお声掛けの上、鍵回収ボックスへ鍵を入れてください

●利用時間 平日の午前9時～午後4時(12月29日から翌年1月3日は除く)

●利用料金 無料

●注意事項 △利用時間内でご利用ください▽利用時間外の利用は、窃盗罪等に問われる場合があります▽雨天時は貸し出しを中止する場合があります

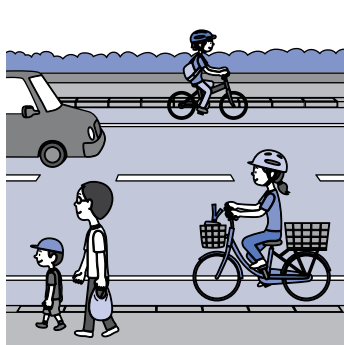
市交通対策課・内線2285

自転車安全利用五則

自転車安全利用五則には、自転車に乗るときに守らなければならないルールのうち、特に重要なものが取り上げられています。

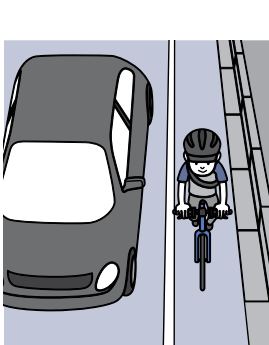
1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

自転車は歩道を通行できるのは▽歩道通行可の標識がある▽運転者が13歳未満、70歳以上、身体の不自由な方▽交通状況からみてやむを得ない場合のみです



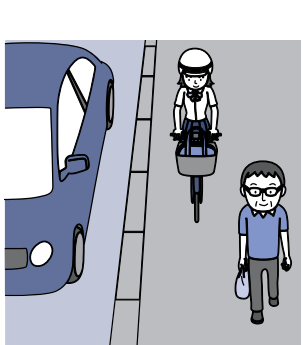
2 車道は左側を通行

右側通行は禁止されています



3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道では、すぐに停止できる速度で車道寄りを徐行し、歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止しなければなりません



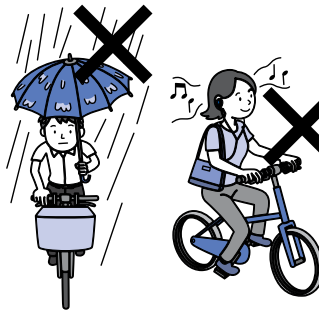
5 子どもはヘルメットを着用

13歳未満の子どもの保護責任者は子どもにも乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう



そのほかのルール違反

次のこともルール違反です▽自転車運転中の携帯電話やイヤホンなどの使用▽傘さし運転



ないように自転車を移動させてから、落ち着いて警察に連絡してください。

ブレーキ不良自転車は停止検査されます

警察官は、ブレーキ不良自転車に乗っている人に対して、停止および検査をすることができま。また、検査した結果、危険なブレーキ不良自転車であった場合、必要な応急措置や運転継続を禁じる旨を命じることができま。従わない場合、「5万円以下の罰金」に処される可能性があります。また、自転車のブレーキは前輪と後輪に設置し、乾いている平坦な舗装路面で、時速10km以上でブレーキをかけたときに、3秒以内の距離でスムーズに停止可能であることが必要です。

警察官は、ブレーキ不良自転車に乗っている人に対して、停止および検査をすることができま。また、検査した結果、危険なブレーキ不良自転車であった場合、必要な応急措置や運転継続を禁じる旨を命じることができま。従わない場合、「5万円以下の罰金」に処される可能性があります。また、自転車のブレーキは前輪と後輪に設置し、乾いている平坦な舗装路面で、時速10km以上でブレーキをかけたときに、3秒以内の距離でスムーズに停止可能であることが必要です。